

令和元年12月4日

報道関係者各位

**市税等がキャッシュレス収納できるようになりました**

島原市においては、11月からスマートフォン決済アプリを利用した納付ができるようになりました。(以下：スマホ収納)

カメラ付きのスマートフォン等からアプリを起動し、納付書のバーコードを読み取り、アプリに登録した金融機関口座やクレジットカード等でチャージして、いつでも、どこからでも納付できるようになっております。(今回使用できるようになったスマートフォン決済アプリは3つ、PayPay・LINE Pay・支払秘書 そのうち2つのアプリLINE Pay・支払秘書についての11月導入は県内自治体としては初めて)

また、12月からはクレジットカード・Pay-easy(ペイジー)での納付ができるようになっております。

利用方法としては、下記納付サイトへのアクセスにより、納付者情報読み取り機能により納付書のバーコードを撮影し、決済情報として利用者情報と決済方法を入力後手続き実行することにより納付できるシステムとなっております。

システム利用料については、スマホ収納利用は負担なし。クレジットカード利用は、納税金額1万円ごとに100円(税抜き)負担となるが、利用者にはカード会社のポイントが付与される場合があります。(ポイント付与は、各々のカード契約状況によって異なるのでカード会社に直接問い合わせ。Pay-easyのシステム利用料は、金額問わず一律100円(税抜き))

※支払い対象は、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び水道料金です。

※納付手続きには、バーコードが印字された納付書が必要です。

※カード払いが利用できるクレジット会社は下記のとおりです。

VISA、マスターカード、JCB、AMERICAN EXPRESS、  
ダイナースクラブ

※水道料金はVISA・マスターカードのみ対応

○スマートフォン決済アプリ

○利用可能な決済アプリ

PayPay	LINE Pay	支払秘書
		
<a href="https://paypay.ne.jp/event/bill-payment/">https://paypay.ne.jp/event/bill-payment/</a>	<a href="http://pay-blog.line.me/archives/74562305.html">http://pay-blog.line.me/archives/74562305.html</a>	<a href="https://wellnet.jp/">https://wellnet.jp/</a>

納付手続きにはバーコードが印字された納付書が必要です

○支払い対象

- ・市県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・水道料金



○クレジット収納(島原市納付サイトからのアクセス)



納付サイト URL [https://koukin.f-regi.com/fc/shimabara\\_city/](https://koukin.f-regi.com/fc/shimabara_city/)

※詳しい内容は市ホームページ  
をご覧ください

<https://www.city.shimabara.lg.jp/page6237.html>



担当課：島原市総務部税務課 収納班

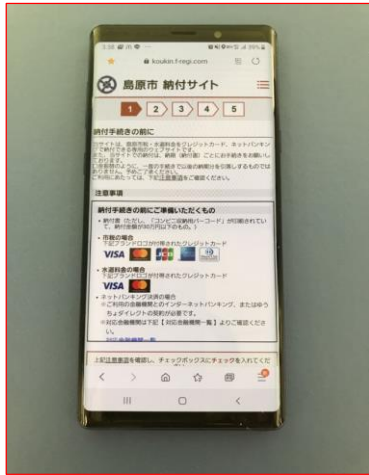
担当 梶山、吉岡

電話：0957-63-1111(内線175)

E-mail：zeimu@city.shimabara.lg.jp

クレジットカードによるキャッシュレス収納web画像（スマートフォンのスクリーンショット）

①QRコード読込画面  
(同意して進む。)



②読取開始をタップ。



③カメラ撮影を選択。



④画像のキャプチャ選択。



⑤バーコード情報を自動読取。  
(納付情報照会をタップ)



⑥納付情報照会。  
(決済情報入力を入力)



⑦⑧決済情報入力。  
(利用者情報および決済方法を入力)

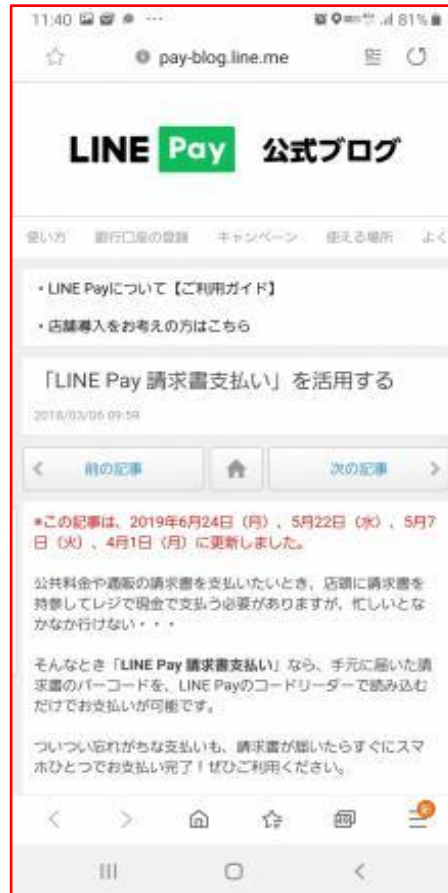


スマートフォン決済アプリによるキャッシュレス収納web画像（スマートフォンのスクリーンショット）

Pay Pay



LINE Pay



支払秘書

